

■第一章 総則

第1条（名称）

本会の名称は（マザー会）とします。

第2条（所在地）

本会は、茅ヶ崎市美住町 2-10 マザーグースに所在します。

第3条（運営）

本会は、株式会社マザーグース（以下会社といたします）が、運営、管理します。

第4条（目的）

本会は、お母様の教育方針を、尊重しながら、お子様を安全にお世話する事を目的とします。

■第2章 会員

第5条（会員資格）

所定の書類により会社に入会申し込みをし、会社の承認を得た後会員となる資格を得られるものとします。

第6条（会員の特典）

会員は、原則として希望の時間と場所を指定して、マザーグースシッター派遣を予約することが出来るものとします。ご希望の時間帯に会員の自宅または会員指定の場所に所属シッターを派遣して、お子様をお預かり致します。会員特典として、各種パーティ、特別企画の割引などのご案内を致します。

第7条（会員資格有効期限）

会員資格は第5条の申し込み手続きが、完了した日から1カ年有効としますが、期間満了に際して、年会費をお支払いいただくことによりさらに1年延長することが出来るものとします。

第8条（会員資格譲渡の禁止）

会員資格の譲渡・貸与することはできません。

第9条（会員資格喪失）

会員は、次の場合に会員資格を喪失します。

- 1) 会員が脱会を申し出て会社が承認したとき。
- 2) 会員が除名されたとき。
- 3) 会員資格有効期間が満了したとき

第10条（会員除名）

会員が次の各事項の1つに該当するとき、会社は当該会員を除名することが出来るものとしします。

- 1) 本会その他規則に違反したとき。
- 2) 本会の名誉、信用を傷つけ、または秩序を乱したとき。
- 3) 諸費用の支払いを怠り、催告して履行されないとき。
- 4) その他会社との信頼関係を壊して回復不能にしたとき。

■第3章利用方法

第11条（利用方法）

- 1) 利用はすべて予約制です。希望日の3日前迄に、お電話でご希望の日時をご連絡下さい。なお、シッターへの直接の依頼はお断りします。
電話予約受付時間 月曜から金曜9:00～18:00
休日、祝日は、留守電話及びファックス、メールにて (oguma@mothergoose.jp)
24時間受け付けます。
- 2) ご利用は、メンバー様30分単位・ビジター様1時間単位にて受け付けます。
- 3) 定期的なご利用を希望される場合や、早朝、深夜のご利用の場合はご相談下さい。
- 4) お子様が病気の場合は、ご依頼をお断りすることがあります。
- 5) シッターは、大切なお子様をお預かりしています。したがって、安全上、家事労働などは、お受け致しません。(但し、産前、産後ケアに関してはその限りではない)
- 6) 健康なお子様でも熱を出したり体調が急変することもあります。万一の応急処置はシッターに一任して下さい。医師の診察が必要な場合は、シッターよりご連絡致します。
- 7) 早朝、夜間(22:00～6:00)にかかる場合、又は交通の便が悪い場合、最寄りの駅までタクシーを利用させて頂きますのでご了承下さい。
- 8) 往復時間が2時間以上の場合通勤手当として、半時間料金を頂戴する場合がございますのでご了承下さい。

第12条（保育上の特記事項の連絡）

シッターを利用する際に際し、保育上、下記に該当する特記事項がある場合は予め本会に連絡して頂くものとします。

- 1) 授乳、離乳食、食事等に関する事。
- 2) おしめ、紙おむつ、排便等に関する事。
- 3) 室内ゲーム、散歩等、遊びに関する事。

■第4章利用料金

第13条

料金はお子様1人につき次の通りとします。

- 1) メンバー様：入会金 10,000 円（税別） 年会費 5,000 円（税別）（1名様保険料含む）
ビジター様 入会金 0円 年会費 0円
- 2) シッター派遣料金（シッター1名当たり）

メンバー様

通常時間 9:00～18:00		1時間当たり 2000 円（税別）
夜間	18:00～22:00	1時間当たり 2300 円（税別）
早朝	6:00～9:00	1時間当たり 2300 円（税別）
深夜	22:00～6:00	1時間当たり 2800 円（税別）

ビジター様

通常時間 9:00～18:00		1時間当たり 2400 円（税別）
夜間	18:00～22:00	1時間当たり 2800 円（税別）
早朝	6:00～9:00	1時間当たり 2800 円（税別）
深夜	22:00～6:00	1時間当たり 3200 円（税別）

産褥ケア・ハウスケア

通常時間 9:00～17:00		1時間当たり 2500 円（税別）
夜間	17:00～22:00	1時間当たり 3000 円（税別）

- 3) 休祭日、5月連休、お正月は、上記の料金に 500 円（税別）加算されます。

※但し、予約時間は2時間以上とさせていただきます。上記派遣料に、往復交通費、消費税が加算されます。

第14条（兄弟姉妹割引）

お子様が2人以上の場合、次の通り兄弟姉妹割引を受けることが出来ます。

- 1) 年会費お子様1人目は5000円（税別）とします。2人目から半額になります。
- 2) シッター派遣料金2人目以降の各お子様につき前条（2）、（3）号の料金の50%割引とします（但し、最初の1人分料金についての割引はありません）。

第15条（時間計算）

料金計算の基礎となる時間はお子様をお預かりしてからお返しするまでの時間の合計としますが、その計算は下記によるものとします。

- 1) 1時間を1単位として、1時間未満の時間は1時間に切り上げます（したがって、1時間当たりの料金が基本料金になります）。

第16条（支払方法）

シッター派遣料、その他実費及び交通費、消費税等は、お子様をお返しする際、前記により計算される料金を精算して頂きます。

第17条（キャンセル料）

会員の御都合により、シッター派遣が確定した後、キャンセルされた場合はキャンセル料が発生します。内容は下記の通りです。

この場合の前日、当日は弊社営業時間に準じます。

営業時間は、土日祝 年末年始を除く、9：00～18：00です。

例： 月曜日のご依頼の場合 前日は金曜となります。

金曜18：00までが前日キャンセルとなります。

- 1) 当日キャンセルの場合予約時間に相当する料金の全額をキャンセル料として申し受けます。
- 2) 前日キャンセルの場合予約時間に相当する料金の半額をキャンセル料として申し受けます。
- 3) ご依頼が確定した後の日程変更は、ご依頼日3日前まで変更料としてご依頼1件につき1,100円申し受けます。
- 4) 派遣シッターがすでに立て替えて負担した交通費がある場合（例えばシッターにキャンセルの連絡が取れなかったとき）その実費全額を申し受けます。

第18条（入会金及び年会費の取扱）

いったん納入された、入会金及び年会費はいかなる理由でもお返ししません。

■第5章その他

第19条（園児賠償保険）

会社は事故の発生を未然に防止するため、善良な管理者の注意を持ってお子様をお預かり致しますが、更に万一の場合に備えて園児賠償保険に加入しています。

第20条（会則の改定）

会社は必要と認めた場合、本会則及び規則の改定を行うことが出来ます。この場合、改定内容はすべての会員に適用されるものとします。

第21条

平成6年7月1日より厚生労働省認可全国ベビーシッター協会正会員認定。

付則

この会則は平成6年2月4日より適用します。